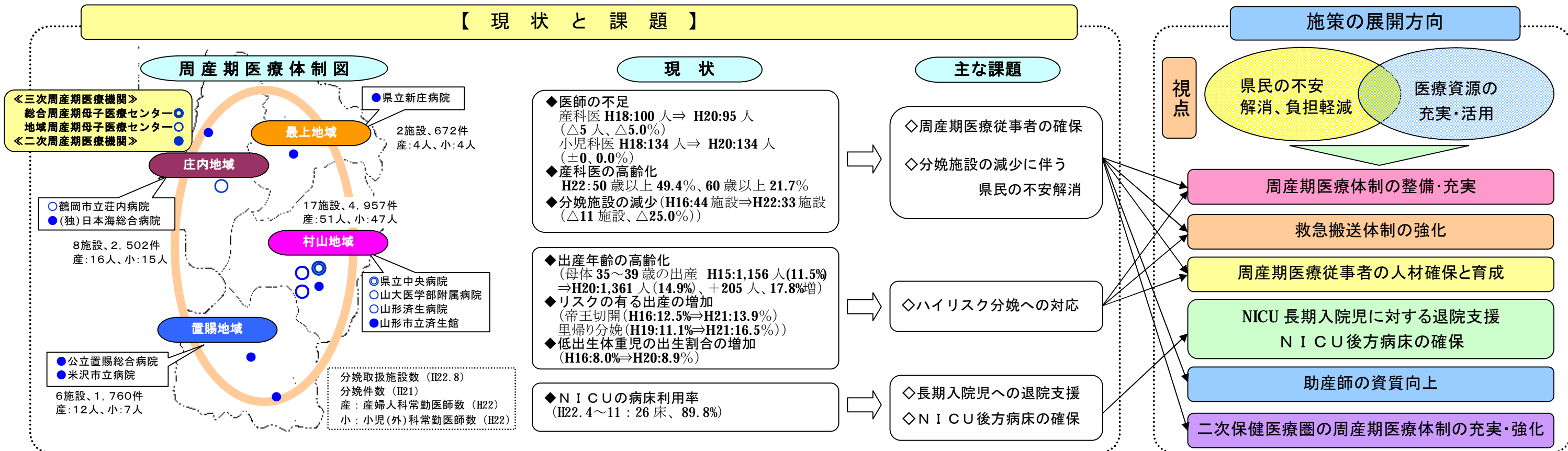


山形県周産期医療体制整備計画の概要

策定の趣旨：本県において、平成20年10月に東京都で起きた事例（脳出血を発症した妊婦の搬送が遅れ、出産後に死亡）のように搬送先が決まらない事案はないが、分娩取扱機関の減少による妊娠への不安やリスクの高い分娩管理等、周産期医療の課題に対応するため、国の「周産期医療体制整備指針」（H22.1改定）を踏まえ本県の周産期医療体制の充実・強化を図る。

【現状と課題】



周産期医療体制の充実・強化

1 周産期医療体制の整備・充実

- 周産期母子医療センターの強化**
NICU、GCUの病床数については、その機能も含め整備のあり方を検討（県立中央病院のGCUの拡充を計画）
- 周産期医療関連機関の機能・連携体制の強化**
安心・安全な周産期医療体制を構築するため、情報共有化を図る周産期医療機関間の情報連携基盤を整備
- 周産期搬送体制の充実・強化**
救急医療機関及び消防機関を含めた連携を図り円滑な搬送体制を確立

2 周産期医療従事者の人材確保と育成

- 医師、助産師・看護師の確保**
養成を支援する施策と定着を図る施策を組み合わせ総合的な対策を展開
- 技術向上のための研修**
症例検討会や新生児蘇生法講習会等の研修を支援

3 その他体制整備に必要な事項

- NICU長期入院児に対する支援**
NICUの機能確保のため支援のあり方を検討
- 助産システム導入の検討**
助産師の資質向上を図るとともに、助産（師）外来等、助産師の役割拡充を検討。

4 二次保健医療圏の取り組み

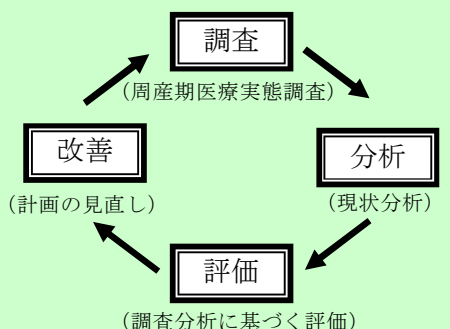
- 各地域の周産期医療の課題解決のための取組みを推進

山形県周産期医療協議会

将来を見据えた周産期医療体制について協議

- 《主な協議事項》
- 周産期医療体制に係る調査分析
 - 地域周産期医療体制の充実強化
 - 搬送・受入れ体制の充実強化
 - 周産期医療関係者に対する研修など

- 《構成メンバー》
- 医育機関関係者、保健医療関係機関の代表、周産期医療従事者、行政関係者、及び消防関係者等



推進

子どもを安心して生み育てられる環境づくり

（高度専門的な周産期医療体制と関係機関相互のネットワーク体制の充実・強化）

